

南幌町子育て世代住宅建築助成事業をご活用ください！

町内で新築住宅を建築する場合に、町民の方に最大で100万円の住宅建築費を助成します。また、北海道住宅供給公社が販売を行っている「南幌ニュータウンみどり野」の宅地を購入される方がこの助成制度を利用する場合は、宅地価格が定価から50%割引となるタイアップキャンペーンも同時に実施しています。事業の詳細については、町ホームページをご覧ください。

○助成対象者 中学生以下のお子様がいる世帯または夫婦ともに年齢が40歳未満の世帯

○助成要件 ■南幌町に5年以上定住する意思を持って住民登録すること
■助成金の認定申請書の提出後1年以内に住宅を新築すること など

○事業期間 平成28年度から32年度まで
※各年度の事業予算額に達した時点で受付は終了となります。

○助成金額

区分		助成額
既町民	みどり野団地限定区画（美園4丁目）	100万円
	限定区画以外のみどり野団地	50万円
	上記以外	25万円

※みどり野団地とは、北海道住宅供給公社が保有する分譲宅地をいいます

【フラット35】 「南幌ニュータウンみどり野」で 住宅建築する子育て世帯に金利優遇！

「南幌町子育て世代住宅建築助成事業」を活用し、「南幌ニュータウンみどり野」で新築住宅を建築される子育て世代の方は、平成29年度からの新しい金利優遇制度である【フラット35】子

育て支援型・地域活性化型がご利用いただけます。この制度は、住宅取得に対する子育て世代住宅建築助成金とあわせて、住宅金融支援機構が民間金融機関との提携による最長35年長期固定金利住宅ローン【フラット35】の当初5年間の金利を0.25%引き下げる制度です。また、取得対象住宅が省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性などの基準に適合する場合に適用される【フラット35】Sを併用させることで、さらに金利を引き下げることができます。詳細については、フラット35サイト（www.flat35.com）をご覧ください。

対象者は「南幌町子育て世代住宅建築助成金」の交付対象かつ「南幌ニュータウンみどり野」で新築住宅を建築し、下表に示す要件を満たす方となります。

対象となる助成金	利用要件
南幌町子育て世代住宅建築助成金	若年子育て世帯の方（【フラット35】子育て支援型（若年子育て世帯）） (1) 助成金申請者の年齢が助成金申請時において満40歳未満であること (2) 助成金申請時において、現に同居し扶養する満18歳未満の子（胎児を含む。以下同じ。）があること
	3世代同居を予定されている方（【フラット35】子育て支援型（同居）） (1) 「親と子と孫」を基本とする3世代以上の直系親族が同居し、同一世帯であること (2) 助成金申請時において、現に同居し扶養する中学生以下の子があること (3) 住宅の床面積が70㎡以上であること (4) 入居後5年間、同居状況の確認に協力できること
	直系親族と近居を予定されている方（【フラット35】子育て支援型（近居）） (1) 助成金申請者の世帯が、助成金申請者の直系親族の世帯と町内に居住するために住宅を取得すること (2) 助成金申請時において、現に同居し扶養している中学生以下の直系親族があること (3) 入居後5年間、近居状況の確認に協力できること